

平成29年10月1日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
日本ゼオン株式会社
代表取締役 田中公章

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、会社法第195条第2項及び第3項の規定に基づき公告いたします。

以上

(ご参考)

上記の変更に伴い、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。